

添付法令資料 1 :

韓国自転車利用活性化に関する法律 (目次)

2023 年 1 月 3 日法律第 19162 号により一部改正 2023 年 7 月 4 日施行

第 1 章	総則 (第 1 条ないし第 4 条の 2)
第 2 章	自転車利用施設の整備 (第 5 条ないし第 14 条の 3)
第 3 章	自転車の利用方法等 (第 15 条ないし第 23 条)
第 4 章	罰則 (第 24 条及び第 25 条)
第 5 章	削除 (第 26 条ないし第 29 条)
附則	

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所